

「できること・したいこと」 生きがいづくりを 始めてみませんか？

地域の中には活動のきっかけがたくさんあります。
自分にできること・やりたい方法で参加してみましょう。



誰でも気軽に参加できる居場所をつくりたい

身近な地域での通いの場づくりに助成します！

高齢者等の社会参加、生きがいづくり、介護予防および地域の支え合い体制を推進することを目的に、通いの場を運営する団体等に対して、補助金を交付します。



■対象 次の①～④に該当し、継続的な通いの場を提供できる団体または個人

- ①参加者の半数以上が高齢者(市内在住65歳以上)で、3人以上の高齢者が参加
 - ②1回90分以上で月2回以上(年間20回以上)開催
 - ③特定の趣味活動の集まりではない
 - ④市から他の補助金等の交付を受けて実施する活動でない
- ※上記の他にも要件がありますので、地域福祉課までご相談ください。

■対象経費 運営にかかる費用(人件費や食糧費は補助の対象外)

■補助上限金額

- 週1回以上(年間40回以上)の開催 年間50,000円
- 月2回以上(年間20回以上)の開催 年間25,000円
- ※補助事業開始初年度に限り、5,000円を加算します。
- ※補助金の交付は、補助事業利用開始年度と翌年度の2回限りです。

問い合わせ 地域福祉課 地域福祉係 ☎38-2040

自分の生活の空き時間に活動したい

わたしスタイルで活動してみませんか

ひとり役ワーカーとして、受入機関(高齢者施設等や高齢者の居宅など)でボランティア活動(例：話し相手、囲碁将棋の相手、独居高齢者宅のゴミ出し等)を行うと、活動実績に応じポイントが付与され、蓄積したポイントを年度末に換金することができます。(年間上限5,000円・要件あり)

- 登録窓口 社会福祉協議会で随時受付(保健福祉センター2階)
- 対象 20歳以上の人
- 持ち物 年間保険料500円、本人確認書類

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎32-7525

何か始めたいけれど、どうしたら良いか悩んでいる

あなたの地域の活動をお手伝いします！

地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)は、地域での助け合い活動の支援や、住民主体の取り組みの推進等を担っています。「こんな居場所があったらいいな」「こんな通いの場をつくりたい」等の地域活動に関するご相談がありましたら、お住まいの地域の地域支え合い推進員へ気軽にご相談ください。

【担当地域連絡先】

- 市内全域：芦屋ハートフル福祉公社 ☎34-6711
- 朝日ヶ丘・岩園小学校区：あしや聖徳園 ☎32-7552
- 山手小学校区：アクティブライフ山芦屋 ☎25-7681
- 精道中学校区：かんでん福祉事業団(エルホーム芦屋) ☎35-8341
- 潮見中学校区：あしや喜楽苑 ☎34-9287

参加することから始めたい

通いの場をご紹介します！



事前申し込みは不要です。
お気軽にご参加ください！

ホームページでもご覧いただけます

【居場所の内容】



はつらつ憩サロン



- 日時 第1・2/月・木曜日・午前10時～午後0時30分
- 会場 シルバー人材センターはつらつ館
- 参加費 400円 ※要申込(☎32-1414)



おしゃべりサロン「カワセミ」



- 日時 第1・3金曜日・午前10時～正午
- 会場 潮見集会所
- 参加費 100円



ふれあい喫茶



- 日時 第3・4水曜日・午前10時30分～正午
- 会場 市営南芦屋浜団地集会所コミュニティプラザ
- 参加費 200円



ほのぼの プティ カフェ



- 日時 第2・4木曜日・午後1時～4時
- 会場 個人宅(竹園町6-15)
- 参加費 100円



おしゃべり広場 てくてく



- 日時 第2・4月曜日・午後1時30分～3時
- 会場 上宮川文化センター
- ※活動内容により参加費が必要な場合あり



わいわい食堂



- 日時 第2・4土曜日・午後5時～8時
- 会場 市営南芦屋浜団地集会所コミュニティプラザ
- 参加費 第2土曜(500円)・第4土曜(200円)



きらくに歌おう会



- 日時&会場 第2水曜日・午前11時～午後0時30分
市営南芦屋浜団地集会所コミュニティプラザ/
第2木曜日・午前10時30分～正午・前田集会所
- 参加費 無料

